

柳井学園高校

全国高校選抜フェンシング大会 **初優勝**



柳井市



柳井市



柳井市



柳井市

柳井



柳井市

賞状
第16回全国高等学校選抜フェンシング大会
女子学校対抗サーブル 優勝
柳井学園高等学校
令和4年3月26日
公益社団法人日本フェンシング協会
会長 武井 隆
公益財団法人全国高等学校体育連盟フェンシング部
部長 江 克樹

女子学校対抗サーブルで日本一に輝いた3人
左から岡田亜沙美さん、谷口真麻さん、藤本侑菜さん

Pick UP

やない暮らし応援買物券

やない子ども応援買物券

を実施します

7月中旬
開始予定

新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ地域経済の活性化を図るため、「やない暮らし応援買物券」「やない子ども応援買物券」事業を実施します。ただいま準備中ですので、詳しくは広報やない令和4年6月9日号でお知らせします。

○「やない暮らし応援買物券」「やない子ども応援買物券」取扱店を募集します

参加を希望する事業者は市ホームページで募集要領を確認の上、申込書類を提出してください。

※両買物券のうち、どちらか一方のみを取扱うことはできません。

▼対象 市内に事業所または店舗があり、新型コロナウイルス感染症対策を実施している事業者

▼申込書 市ホームページに掲載、商工観光課、こどもサポート課、各出張所・連絡所窓口 備付

▼申込期限 6月10日(金)

▼申込方法 郵送または電子申請

●申込・問い合わせ

▼やない暮らし応援買物券 商工観光課 ☎② 2111 内線 361,363,364

▼やない子ども応援買物券 こどもサポート課 ☎② 2111 内線 187,188



柳井市をきれいにしよう

6月5日(日)は「柳井市をきれいにする実践活動の日」

& 「日本列島グリーン大作戦」

●問い合わせ 市民生活課 ☎② 2111 内線 165

作業のできる服装で参加してください。

○日時 6月5日(日) 8:00～

○対象 市民、市民団体および行政関係者

○内容 道路等のごみや空き缶等の収集、清掃活動

○主催 市、市快適環境づくり推進協議会、「小さな親切」運動柳井支部

■柳井駅周辺の活動 /雨天中止(小雨決行)

○集合場所 柳井駅南中央広場(かりよん広場)

○実施場所 柳井駅北・南周辺

■大島地区の活動 /雨天中止(小雨決行)

○集合場所 ふれあいタウン大島駐車場、神代学習等供用会館、旧遠崎小学校

○実施場所 神代、大島、遠崎の地区一円



■皆さんの地域の活動

当日は各地域でも清掃活動にご協力ください。

▼開催時間や場所は個人や家族、グループ等で自由に決めてください。

▼グリーン大作戦への参加登録もできます。

■グリーン大作戦説明会

参加団体へのごみ袋の配布や当日の活動内容等について説明します。

○日時 5月18日(水) 14:00～

○場所 市文化福祉会館2階大会議室

市職員採用試験

●申込・問い合わせ 総務課 ☎2111 内線 431

○職種・採用予定人員

- 上級行政職／10人程度
- 上級土木技術職／3人程度
- 上級建築職／2人程度
- 上級保健師／2人程度



○受験資格

▼行政職・土木技術職・建築職

次のいずれかに該当する人

- 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
- 平成13年4月2日以降に生まれた大学卒業者(令和5年3月末までの卒業見込者含む)

▼保健師

平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人または令和5年3月31日までに当該免許を取得する見込みの人もしくは第109回保健師国家試験(令和5年2月実施予定)に合格し、当該免許を取得する見込みの人

○試験日時(予定)

▼第1次試験 7月10日(日) 10:00～16:00

教養試験・専門試験・適性検査

▼第2次試験 8月下旬

○試験会場 市役所

○採用 令和5年4月1日以降

○申込手続 次のどちらかの方法で手続きをしてください。

▼電子申請 電子申請による申し込みの後、受験申込書(受験票)を郵送してください。

▼郵送 受験申込書(履歴書・受験票)を郵送してください。

※受験申込書は市ホームページから印刷できます。

○受付期限

▼電子申請による申込 6月2日(木) 17:00

▼受験申込書の郵送 6月9日(木) ※当日消印有効

○その他 災害や新型コロナウイルス感染症拡大状況により、やむを得ず試験方法の変更または試験を中止する場合があります。その場合は市ホームページでお知らせします。

市県民税・国民健康保険税

納税通知書を送付します

●問い合わせ 税務課 ☎2111 内線 133,134

市県民税

■発送日

6月1日(水)

※市県民税を給与天引で納付している人(特別徴収の人)には事業所を通じて市県民税特別徴収決定通知書を送付しています。

令和4年度(令和3年分所得)

所得証明書・所得課税証明書を発行します

○発行開始 6月1日(水) ※特別徴収の人も同様です。

○場 所 税務課、各出張所・連絡所、コンビニ

○必要書類 本人確認ができるもの(コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要)

国民健康保険税

■発送日

6月10日(金)

①賦課限度額が一部変更されます。

医療保険分：65万円(令和3年度 63万円)

後期高齢者医療支援制度支援金分：20万円(令和3年度 19万円)

②未就学児の均等割を5割軽減します。

▼申請は不要です。

▼均等割の軽減が適用されている場合は軽減後の均等割額の5割を減額します。

未就学児1人当たりの軽減後均等割額(年額)▶

※()内は軽減前の額

令和4年度から

①賦課限度額が一部変更されます

②未就学児の均等割を5割軽減します

均等割軽減区分	医療保険分	後期高齢者医療支援制度支援金分
軽減非該当世帯	12,900円(25,800円)	4,350円(8,700円)
2割軽減世帯	10,320円(20,640円)	3,480円(6,960円)
5割軽減世帯	6,450円(12,900円)	2,175円(4,350円)
7割軽減世帯	3,870円(7,740円)	1,305円(2,610円)

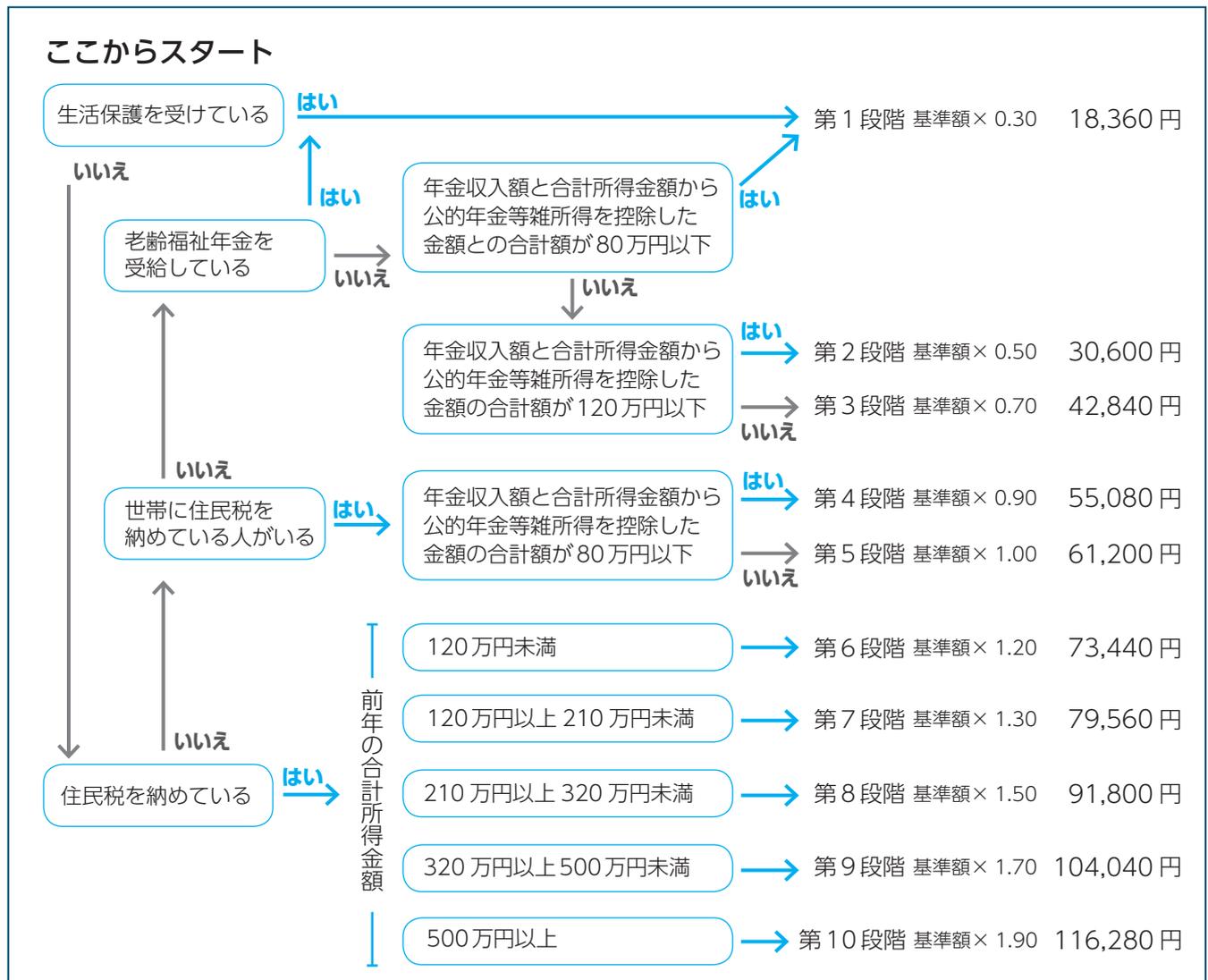
令和4年度 介護保険料

介護保険は介護を予防し、また介護が必要になったときには費用の一部を支払ってサービスを利用できるように、社会全体で連帯して支えあう制度です。40歳以上の全ての人が介護保険の被保険者となります。64歳までの人の介護保険料は加入する医療保険の保険料に含まれていますが、65歳以上の方は医療保険料とは別に納めることになります。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎2111 内線 155～157

65歳以上の方の令和4年度の保険料の基準額は**61,200円**です。
第1段階から第3段階の保険料を継続して軽減しています。

介護保険料の所得段階区分および年間保険料額（65歳以上）



※年金収入額

課税対象となる公的年金の収入額で、障害年金・遺族年金等の非課税年金の収入額は含みません。

※合計所得金額

収入金額から必要経費（給与所得控除、公的年金控除など）を控除した金額を合算したものです。土地建物等の長期・短期譲渡所得に係る特別控除額がある場合は特別控除額を控除します。令和4年度の市民税情報に基づいて決定する介護保険料は以下のとおり計算します。

●第1～5段階

合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額（給与所得と課税対象となる公的年金に係る所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除の適用がある場合は、その控除前の金額）から10万円を控除します。控除後の額が0円を下回る場合は、合計所得金額を0円とします。

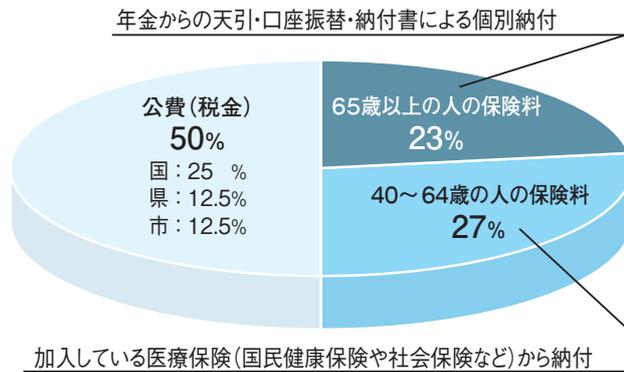
●第6～10段階

合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合には、当該給与所得及び公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除します。控除後の額が0円を下回る場合は、合計所得金額を0円とします。

65歳以上の人の保険料はこうして決定

介護保険給付費用・地域支援事業費用の23%を65歳以上の人が負担することになっています。今期の保険料は、これらの費用がまかなえるよう、負担割合等をもとに算出した「基準額」を基礎としています。

個人の年間保険料額はこの「基準額」をもとに、4ページのとおり所得段階に応じて決まります。どの所得段階区分に該当するかは各年度ごとに決定します。



保険料の納め方は

○特別徴収

- ▼介護保険料は原則、年金から天引きします(特別徴収)。年金の年額が18万円以上ある人は、年6回の年金支給時に、保険料があらかじめ差し引かれます。
- ▼4・6・8月の徴収額は仮徴収期間として、原則、前年度2月の天引額と同額です。6月に年間保険料額が決定した後、8月以降の徴収月ごとの徴収額が極力均等になるように8月の仮徴収額を調整します。
- ▼10月以降は本徴収期間となり、決定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた金額が、10・12・2月の本徴収額となります。

○普通徴収

- ▼年金の年額が18万円未満の人など特別徴収による納付ができない人は、納付書や口座振替で個別に納めることとなります。
- ▼原則として、6月から翌年3月までの各月の月末が納期となります。
- ▼納期限を過ぎた納付書はコンビニエンスストアやスマートフォンアプリ「PayB」「PayPay」「LINEPay請求書支払い」では使用できません。

※普通徴収の対象となるのは

- ▼年金の年額が18万円未満の人
- ▼老齢福祉年金を受給している人
- ▼65歳になったばかりの人
- ▼年金が一時給付停止状態の人など

保険料額の通知は6月中旬に

年間の保険料額や納付方法などが記載されていますので、内容をご確認ください。

普通徴収の人は口座振替がおすすめ

納め忘れがない口座振替が便利です。市の指定金融機関・収納代理金融機関で利用できます。

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、納付方法を特別徴収から口座振替に変更することができますが、介護保険料は特別徴収が原則となっているため、特別徴収の人が口座振替に変更することはできません。

苦情・相談などは

市の窓口のほか、次のところでも受け付けています。

山口県国民健康保険団体連合会介護保険課

☎ 083-995-1010

保険料の納め忘れはありませんか

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

■保険料を1年以上滞納すると

サービス利用時に利用者が利用料の全額をいったん負担し、申請により後で介護給付費が支払われることとなります。

■1年6カ月以上滞納すると

利用者が利用料の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなったり、滞納していた保険料と相殺されることがあります。

■2年以上滞納すると

利用者負担が3割(4割の場合も)に引き上げられるなどの措置がとられます。

※災害等で財産について著しい損害を受けるなど特別な事情により納めることが困難なときは、徴収猶予や減免を受けることができる場合があります。高齢者支援課に相談してください。

浄化槽の設置費を補助します

補助を受けるためには申し込みが必要です。

●申込・問い合わせ 下水道課

☎ 2111 内線 293

○対象地域

ア：下水道事業計画区域・農業集落排水事業区域を除く市内全域

※対象外区域でも地理的要件等で補助できる場合があります。

イ：令和3年度の下水道事業計画見直しにより、下水道から浄化槽による整備へ変更した区域

○補助対象浄化槽

▼申請者自身の居住用住宅に設置する10人槽以下のもの（小規模店舗などの併用住宅の場合は住宅部分の面積が2分の1以上）

※その他にも要件があります。

○補助限度額 対象地域イについては、令和12年度まで限度額を上乗せして補助します。

浄化槽人槽	対象地域ア	対象地域イ (上乗せ後の額)
5人槽	332,000円	664,000円
7人槽	414,000円	828,000円
10人槽	548,000円	1,096,000円

○補助金交付までの流れ

- ①設置工事着工前に補助金の交付申請をし、交付決定を受ける。
- ②令和4年度中に設置工事の実績報告をし、完了検査を受ける。
- ③完了検査後に補助金を交付。

○申込期限 令和5年1月31日(火)



5月は消費者月間です

昭和43年5月に消費者の権利を守る大切な法律が施行されたことから、昭和63年から毎年5月は「消費者月間」とされました。

今年の4月1日には成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたので、**20歳未満の新成人**が詐欺や悪質商法のターゲットにされるのではないかと心配があります。

ここ最近、ネット上で「本人確認のために、身分証と一緒に写った、あなたの顔写真を送って」と誘われることが多いとか。相手が詐欺グループなどの場合、犯罪用の銀行口座を作るために悪用されることも！送信する前に相手をよく確認してくださいね。

「身分証の写真を送って」は



●相談先・問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター

☎ 22125/FAX 237474

市政だより



日日時 場場所 内内容 対対象 定定員
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

掲載された行事等は新型コロナウイルス感染症の状況により日程・内容などが変更される可能性があります。事前に主催者等によく確認しましょう。またマスクの着用や検温など感染症対策へのご協力をお願いします。

市議会定例会(6月議会)

令和4年第2回市議会定例会を開催します。

日 6月13日(月)～27日(月)(予定)

○その他 詳細は6月7日(火)10時からの議会運営委員会で決定され、市ホームページ(<https://www.city-yanai.jp/site/shigikai/>)にも掲載します。

問 議会事務局

☎ 2111 内線 511

児童手当等現況届の提出が原則不要となりました

毎年6月に行っていた児童手当等現況届は児童の養育状況が変わっていなければ、下記に該当する人を除き原則提出不要となりました。現況届の提出が必要な人には現況届を6月上旬までに送付しますので、受付期間内に提出してください。

○現況届の提出が必要な人

- ▼配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人
- ▼支給要件児童の戸籍がない人
- ▼離婚協議中で配偶者と別居している人(同居父母の認定を受けている人)
- ▼施設等受給者(里親など)
- ▼その他市から提出の案内があった人 など

※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

○受付期間 6月1日(水)～30日(木) / 8:30～17:15(土(日)除く)

※郵便の場合は必着です。早めに投函してください。

○その他 児童手当(2～5月分)は6月10日(金)支給予定

申 問 こどもサポート課

☎ 2111 内線 187

6月1日(水)～7日(火)は第64回水道週間

○スローガン

大切な水と一緒に暮らす日々

問 水道課 ☎ 2111 内線 640

水道メーターの取り替え

水道メーターの取り替えに委託業者(市発行の身分証明書を携帯)が伺います。取り替えに伴い費用を請求することはありません。

※水道メーターは計量法で8年ごとに交換するよう定められています。

○交換対象 蓋を開けた裏側にあるシールに「H35年4月」～「H36年2月」と書かれてあるもの

問 水道課 ☎ 2111 内線 652



農作業事故を起こさないように気をつけましょう

▼機械に巻き込まれない服装で作業しましょう。

▼安全キャブフレームのあるトラクターを使用し、シートベルトの着用を徹底しましょう。

交通事故情報

	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
4月発生状況	5	0	6
累計	令和4年 13	0	15
	前年対比 -7	0	-8

令和4年4月25日現在

▼路肩の走行やほ場の出入には特に注意しましょう。

▼機械の点検は必ずエンジンを止めた状態で行いましょう。

▼共同作業時はお互いに声を掛け合い、安全を確認しましょう。

問 農林水産課

☎ 2111 内線 351

農作業後は道路に泥を落とさないよう注意しましょう

▼トラクターなどで田や畑から公道へ出るときは、必ず泥を落としてから走行しましょう。

▼道路を汚してしまったときは、速やかに泥を除去しましょう。

問 農林水産課

☎ 2111 内線 351

耕作放棄地の解消を支援します(要事前相談)

農地の荒廃が進むと病虫害、鳥獣被害、ゴミの無断投棄やそれによる火災、用排水施設への悪影響等が懸念されるため、耕作放棄地から農地へ復元する取り組みに対し補助します。

○補助条件

- ▼農業振興地域内の耕作放棄地(保管理している農地は対象外)
 - ▼耕作・管理を3年間以上継続など
- ※詳しくは問い合わせるか、市ホームページを確認してください。

○補助金額上限 / 10a

▼開始年

- ①草刈り・耕起 15,000円
- ②草刈り・耕起・作付け(景観作物を含む) 25,000円

▼2年目:作付け(①の農地に限る。景観作物等も可) 10,000円

申 問 農林水産課

☎ 2111 内線 352

公共下水道・農業集落排水施設使用者の皆さまへ

■排水設備に異物・固形物を流すと、下水管の詰まりなど故障の原因になります

宅内の排水設備は個人の管理となりますので、異物が混入しないよう注意し、台所と接続している汚水ますは定期的に清掃してください。

■使用開始・中止・変更は届出が必要です

■使用料算定上の井戸の水量は使用人数により計算します

○使用人数 6月末日の住民票の世帯人数

○適用期間 7月から翌年6月までの1年間

▼適用期間中に住民票の世帯人数に変更があった場合、上下水道料金お客様センターに届出をすると、翌月分から使用人数が変更されます。

▼入院などで長期間不在になる場合、使用料の減免を受けられることがあります。

●問い合わせ

下水道課

☎② 2111 内線 291～293

●使用開始等の届出先

上下水道料金お客様センター

☎② 2111 内線 642～644

ゴーヤの苗を配布します

■みんなで育てよう！緑のカーテン

ゴーヤの苗と育て方の手引きを配付します。

○配布日 5月22日(日)

○配布時間 13:00～

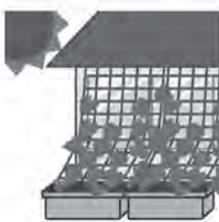
○配布場所 やまぐちフラワーランド駐車場ロータリー横

○配布数 先着150人

○主催 市・市快適環境づくり推進協議会

問 市民生活課

☎② 2111
内線 165



ごみの野焼きは禁止されています

煙や臭いで洗濯物が干せない、煙で窓を開けられない、体調の悪い人がいるので困るなどの多くの苦情が発生しています。違反した場合には罰則があります。

▼例外として農林漁業のためにやむを得ない野焼きなどは行えますが、良く乾かし、少量にとどめ、風向きなどに注意し、ご近所に一声かけましょう。

▼やむを得ず焼却を行う場合、焼却中はその場を離れず、消火用具(水バケツ、消火器など)を準備し火災の発生に十分注意しましょう。

▼段ボールやビニール袋、庭で剪定した枝や刈った草、家庭のごみは燃やさないでください。



問 市民生活課

☎② 2111 内線 165

米軍岩国基地に関する苦情受付窓口

米軍岩国基地の航空機騒音などへの苦情を、次の窓口で受け付けています。

■中国四国防衛局

☎ 082-223-7109

FAX 082-223-8102

※夜間(17:15～翌日8:30)(土/日/祝)

☎ 082-223-8105

FAX 082-223-4036

■岩国防衛事務所

☎ 0827 ② 6195

FAX 0827 ② 6196

■危機管理課

☎② 2111 内線 491

FAX ③ 4595

※夜間(17:15～翌日8:30)(土/日/祝)
夜間休日受付 ☎② 2116

■市ホームページ

URL <https://www.city-yanai.jp/>
トップページに航空機騒音受付専用フォーム

※市内の航空機騒音測定装置による測定数値・回数、市ホームページ「航空機騒音測定」で閲覧できます。



問 危機管理課

☎② 2111 内線 491

グループ・サークル紹介のパンフレットを作成しました

市内各公民館などで生涯学習活動を実践している自主グループのパンフレットを作成しました。これを参考にして心身を健康にする活動を始めてみませんか。

○配布場所 各公民館、バタフライアリーナ、図書館、生涯学習・スポーツ推進課(同課ホームページにも掲載)

問生涯学習・スポーツ推進課
☎②2111内線333

不正大麻・けし撲滅運動実施中

大麻や植えてはいけないけしを見つけたときは、最寄りの県健康福祉センターまたは警察署に連絡してください。

問県柳井健康福祉センター
☎②3631

自動車税種別割納付のお願い

県税(自動車税種別割)の納期限は5月31日(火)です。

今年4月1日現在で自動車を所有している人は、4月末に送付を開始する納税通知書により、納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

▼今年度からPay-easy(ペイジー)で納付できるようになりました。

▼金融機関、コンビニエンスストアのほか、クレジットカード(税額に応じた手数料がかかります)、スマートフォンアプリ(PayB、PayPay、LINE Pay)でも納付できます。

問柳井県税事務所
☎③2121

市民相談

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日(水)は人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。法務大臣から委嘱された市内の人権擁護委員は6人おり、人権についての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、気軽に相談してください。

■市内の人権擁護委員氏名

とまみつ ひろこ、もりふじ さちえ
時光 裕子さん、森藤 幸枝さん、
くぼた えみこ、まえだ あきのり
久保田 恵美子さん、前田 明教さん、
かわばた しょうきょう、やまなか しょうじゅ
川端 勝教さん、山中 松樹さん

■特設人権相談所(無料・予約不要)

日6月2日(水)9:30～12:00

場市役所102会議室

○相談担当者 市内の人権擁護委員

○相談内容 差別・暴行・虐待・セクハラ・パワハラ・いじめ・体罰を受けたなど人権問題全般について

■電話での常設相談所(無料)

日(土)・(日)・(祝)・年末年始を除く毎日
／8:30～17:15

○相談電話

山口地方法務局岩国支局

☎0827④1125

問人権啓発室 ☎②2111内線180

弁護士による無料法律相談(要予約・市民対象)

日6月8日(水)9:30～12:00

場市役所3階大会議室

定8人(定員になり次第締切)

申問6月1日(水)8:30から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課 ☎②2111内線161



岩国年金事務所による年金相談(要予約)

日①6月9日(水)、②23日(水)

／10:00～12:00,13:00～16:00

場①市役所3階大会議室、②市役所4階401会議室

申問7月14日(水)、28日(水)の年金相談の予約は6月1日(水)から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。

岩国年金事務所お客様相談室
☎0827④2222

弁護士による福祉無料法律相談／高齢者・障がい者優先(要予約・市民対象)

日6月15日(水)9:00～11:30

場市総合福祉センター3階研修室

内遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談

定5人(先着順)

○相談時間 30分以内

申問市社会福祉協議会 ☎②3800

行政・市民相談

日6月8日(水)13:30～16:00

／受付15:30まで

場市役所3階大会議室

内行政相談：行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
市民相談：行政書士会岩国支部柳井地区会員による官公署手続、書類作成等の相談

問市民生活課 ☎②2111内線161

身体障害者定期・巡回相談 (無料・要申込)

- 日 7月1日(金) 13:30～15:30
 場 周東総合病院 1階救急外来
 対 県内在住の補装具費支給申請者、申請予定者など
 ▼補装具費支給の適否、処方判定および適合判定
 ▼身体障がいに関する医学的相談
 ▼補装具、補装具の装着、リハビリ等に関する相談など
 ○実施機関

- 山口県身体障害者更生相談所
 ○申込期限 6月23日(木)
 申問 市社会福祉課
 ☎② 2111 内線 191

行政相談

- 日 6月8日(水) 13:30～16:00
 /受付 15:30 まで
 場 ふれあいタウン大島
 内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
 問 大島出張所 ☎④ 2211

講座・教室

要約筆記者養成講座 (無料・要申込)

- 日 6月19日(日)～12月11日(日)の
 毎週(日) / 10:00～17:00 (全
 24回) ※ 8/14, 11/6 を除く。
 場 山口県聴覚障害者情報センター
 (山口市鑄銭司) ほか
 内 手話が分からない聴覚障がい者などに対して、手書き・パソコンで話の内容をその場で要約し、文字にして伝える要約筆記者を養成する。



- 対 県内在住者で要約筆記による聴覚障がい者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある人
 定 20人程度
 料 3,670円(テキスト代)
 持 パソコンコースはノートパソコン(Windows8以上)、LANケーブル
 ○申込期限 6月6日(月)必着
 申問 山口県聴覚障害者情報センター
 ☎ 083-985-0611
 FAX 083-985-0613

手話奉仕員養成講座 (無料・要申込)

- 手話での日常会話に必要な手話語彙、表現技術が習得できます。
 ○基礎編
 対 令和3年度入門編受講済みの人
 日 全13回・各(出) / ①6月25日
 ②7月2日③7月16日④7月30日
 ⑤8月6日⑥8月27日⑦9月3日
 ⑧9月17日⑨10月1日⑩10月15日
 ⑪10月29日⑫11月19日⑬11月26日
 各回 13:30～16:40(開始時刻、終了時刻が異なる場合あり)
 ○入門編
 対 来年度基礎編を受講できる人
 日 全11回・各(出) / ①6月25日
 ②7月2日③7月16日④7月30日
 ⑤8月6日⑥8月27日⑦9月3日
 ⑧9月17日⑨10月1日⑩10月15日
 ⑪10月29日 各回 9:30～12:40(終了時刻が異なる場合あり)

- 場 市文化福祉会館
 定 25人程度
 料 テキスト代は実費負担
 ○申込期限 6月2日(木)
 申問 市社会福祉課
 ☎② 2111 内線 192

しらかべ学遊館放課後 子ども教室(無料・要申込)

- チャレンジし隊
 「めざせ! 藤井聡太」
 日 6月18日(土) 13:30～15:30
 場 市理科研修所(柳井小学校内)
 内 将棋の基本を学び楽しむ。
 定 小学生20人程度
 持 お茶(水分補給用)
 ○申込期限 6月10日(金)
 申問 しらかべ学遊館 ☎② 4518



甲種防火管理新規講習

- 日 7月6日(水) 9:30～16:30
 7月7日(木) 9:00～16:00
 ※2日間の受講が必要です。
 場 市文化福祉会館 2階大会議室
 料 3,800円(テキスト代)
 ○受講手続き 柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ申し込んでください。
 ※受講申込書は柳井地区広域消防組合のホームページからダウンロードできます。
 ○受付期間 6月1日(水)～15日(水)まで
 問 柳井地区広域消防本部予防課
 ☎③ 7774(指導係)
 URL <http://www.yanai119.jp/>

防災行政無線放送予定

- ▼6月15日(水) 10:00 ごろ
 緊急地震速報訓練
 ●問い合わせ
 危機管理課
 ☎② 2111 内線 491



初心者弓道教室(要申込)

日 6月10日(金)～8月10日(水)の毎週
(水)金 / 19:30～21:00(全18回)

場 市弓道場

内 射法八節(弓を引くための基本動作)

対 市内または周防大島町に在住または勤務している人

定 5人程度(先着順)

料 2,000円

○服装 白足袋(靴下も可)、Tシャツ、ジャージなど(ジーンズ不可)

○申込期限 5月27日(金)

申 問 市弓道連盟事務局

☎ 090-7778-6545(藤井)



山口県立大学・柳井市サテライトカレッジ(無料・要申込)

■『平家物語』「先帝身投」を読む

日 7月2日(土) 10:00～11:30

○講師 稲田秀雄さん(国際文化学部文化創造学科教授)

■古代の周防国と中央政界

日 7月9日(土) 10:00～11:30

○講師 渡辺滋さん(国際文化学部文化創造学科准教授)

場 市文化福祉会館2階大会議室

定 40人(先着順)

○その他 講座開始前に受講通知を郵送します。

○申込期限 6月17日(金)(必着)

申 問 住所・氏名・電話番号を添えて申し込んでください。

生涯学習・スポーツ推進課

〒742-8714(住所記載不要)

☎ 2111 内線 331

FAX 7371

5月のくらしの護身術

～消費生活センターからのお知らせ～



簡単に儲かる！？副業の広告に注意

「相談に乗るだけで5万円の報酬受け取り」「1日数分の作業で簡単に稼げる」など、インターネット上には怪しい副業のSNSや広告が多く出ています。

実際に行ってみると「儲からず、支払いだけが発生した」という相談が多くなっています。

契約をしてしまった場合、解約や減額交渉ができる場合があります。また支払い後の場合でも、お金が返ってくる場合があります。おかしいと思ったら、すぐに相談してください。

●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター
(商工観光課内)

☎ 2125



▲LINE



▲メール

催し

古開作の史跡と土穂石川の橋をめぐるウォーキング(要申込)

日 6月18日(土) 9:50～17:00

場 柳井駅集合・解散

○行程 柳井駅→白壁の町並み→八幡橋→橋本橋→旭橋→土穂石大橋→大歳神社→柳井駅(約10km) ※雨天中止

定 20人(先着順)

／最少催行人数10人

料 1,200円(弁当代・保険料込)

○申込期限 6月11日(土)

申 問 柳井市観光協会 ☎ 3655



▲ウォーキングの様子

おはなしの会(無料・申込不要)

■柳井図書館(幼児・児童向け)

日 5月28日(土) 10:30～11:30

場 柳井図書館2階視聴覚室

内 絵本の読み聞かせ「かえるのレストラン」「かっぱのこいのぼり」ほか／英語の読み聞かせ「ブレイメンのおんがくたい」

○出演 図書館でボランティア活動をする会

問 柳井図書館 ☎ 0628

■大島図書館(幼児・児童向け)

日 6月4日(土) 13:30～15:00

場 大島図書館2階和室(ふれあいタウン大島内)

内 腹話術「もんちゃん」、絵本の読み語り、おもちゃのひろば、紙しばい

○出演 読み語りボランティア「たまたばこ」

問 大島図書館

☎ 45 2226



国民年金の任意加入制度をご存知ですか？

老齢基礎年金(65歳から支払われる年金)を満額受け取るためには、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納める必要があります。過去に保険料の納め忘れなどがあり老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない人や、納付期間が40年(480月)に満たない人は、任意加入し保険料を納めると受け取る年金額を増やすことができます。

○**対象者**：①～③のいずれかに該当する方

①日本に住む60歳以上65歳未満で、以下の条件を満たす人

▼保険料の納付月数が480月未満

▼老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない

▼厚生年金保険、共済組合等に加入中ではない

②65歳まで加入しても受給資格期間が10年に満たない人で、70歳まで加入したら受給資格を満たす人のみ、資格満了まで期間延長が可能

③国外に住む20歳以上65歳未満の日本人

○**保険料(令和4年度)**

1カ月16,590円(付加年金加入時は月額400円加算)

○**支払い方法** ③を除き原則口座振替。

※クレジットカード払いや令和6年3月分までの現金一括払いを希望する人は相談してください。

※任意加入期間中の保険料免除制度はありません。

○**手続きに必要なもの**

▼年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカードなど基礎年金番号またはマイナンバーの分かるもの

▼マイナンバーカードまたは本人確認書類

▼預金通帳と金融機関届出印

●**問い合わせ** 市民生活課 ☎② 2111 内線 168,169

シルバー人材センター会員 入会説明会(申込不要)

草刈、施設管理などの仕事があります。まずは説明会に参加しましょう。

■**入会説明会**

日 5月18日(水)、6月15日(水)、7月20日(水) / 13:30～15:00

場 市総合福祉センター3階研修室

対 60歳以上の健康な人

持 筆記用具

問 (公社)柳井広域シルバー人材センター ☎③ 5959

いどばたカフェin柳井 (無料・要申込)

市民活動に取り組む人と気軽に交流しませんか？

日 6月4日(土)

10:00～12:00

場 市文化福祉会館2階大会議室

内 ワークショップを通じた交流会

○**進行** ひらた たかゆき 平田隆之さん(NPO法人市民プロデュース理事長)

対 やない市民活動センター利用登録団体・個人、または柳井市在住・在勤・通学者で市民活動に興味のある人

定 50人(先着順)

○**申込期限** 5月27日(金)

申 問 やない市民活動センター

☎⑤ 3535



柳井竹細工教室作品展

日 5月28日(土) 10:00～13:00

場 星の見える丘工房

○**その他** 見学者に花かご(一輪挿し)、竹とんぼ、風車、笛いず

れかをプレゼント(先着30名)

問 柳井竹細工教室

☎ 090-9069-5707 (林田)

募集

柳井市立図書館協議会委員

市教育委員会では、市立図書館の運営やサービスについて市民の皆さんの意見をいただくための協議会委員を募集します。

○**応募資格** 次の要件を全て満たす市民

▼令和4年7月1日現在、市内在住の18歳以上の人

▼図書館活動に関心がある人

▼日中(月を除く)に開催予定の委員会(年2回予定)に出席できる人

▼国・地方公共団体の議員・公務員でない人

○**募集人員** 2人(書類選考)

○**任期**

7月1日～令和6年6月30日

○**出務日当** 日額5,100円

○**応募方法** 応募の動機、これからの図書館運営やサービスについて800字程度(様式自由)にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記したものを提出してください。窓口・郵送・FAX・Eメールにより受け付けます。

○**募集期間** 5月13日(金)～6月10日(金) ※当日消印有効

申 問 柳井図書館

〒742-8714(住所記載不要)

☎② 0628

FAX② 0621

✉ toshokan@city-yanai.jp

県営住宅の空家入居者

○**住宅名** 大屋、宮野、旭ヶ丘、新庄北の各県営住宅

○**受付期間** 5月20日(金)～31日(火)

※この期間の消印があるものが有効/今募集で募集戸数に達しなかった団地は再募集を実施予定

申 問 申込資格など詳しくは問い合わせてください。

〒740-0016 岩国市三笠町1-1-1

(一財)山口県施設管理財団

県営住宅管理事務所岩国支所

☎ 0827 ⑩ 1030

健康 & すくすく

心配ごと相談(無料・市民対象)

- 目 6月7日(火) 9:30～12:00
場 市総合福祉センター2階会議室
内 家族、健康、福祉、医療などの
悩みごと相談
問 市社会福祉協議会 ☎②3800

やないファミリー・サポート・センター 第1回講習会(託児有・要申込)

■乳幼児と児童に対する救急法指 導とAEDの使い方

- 目 6月22日(水) 10:00～11:45
場 市総合福祉センター4階大ホール
内 心肺蘇生法の実技を学び、いざ
という時に備えましょう。

○講師

日本赤十字社
山口県支部職員

- 定 15人(先着順・
子ども同伴可)

※託児希望者は事前に連絡してく
ださい。

- 料 100円

- 申込期限 6月15日(水)

- 申問 やないファミリー・サポート・
センター ☎②0668



6月の健康相談(要予約)

■健康相談の日

- 目 毎週(月)(水)(金) / 9:00～11:30
※(例)は除く。

■乳幼児健康相談・栄養相談

- 目 6月8日(水) 9:30～10:30
場 いずれも市保健センター
申問 前日までに予約してください。
市保健センター ☎②1190

元気アップ教室(無料・要申込)

簡単な体操と運動器具による負荷
の軽いトレーニングを組み合わせ
て、年齢に応じた筋力アップと生
活動作の維持・改善を図ります。

- 目 6月1日(水)～8月17日(水)の毎
週(水) / 13:30～15:00(全12回)

- 場 アクアヒルやない

- 対 65歳以上の市民で、全12回
のメニューをなるべく欠席せず
に参加でき、医師に運動の制限
を受けていない人

- 定 20人

- 持 室内シューズ、タオル、飲料水、
運動のできる服装

- 申込期限 5月23日(月)

- 申問 高齢者支援課
☎②2111内線156

心身障害児療育相談会 (無料・要申込)

- 目 6月9日(木) 12:30～17:00

- 場 県柳井健康福祉センター

- 相談科目 小児科、言語、心理
診断、保健衛生

- 対 心身に障がいがある、または障
がい疑われる乳幼児の保護者

- 申込期限 5月19日(木)

- 申問 市保健センター ☎②1190

特定不妊治療・人工授精への 助成が変わります(県制度)

4月から不妊治療が保険適用にな
ることに伴い、県の不妊治療助成
制度が変わります。

- 令和3年度から不妊治療を開始

し令和4年度に終了する人へ

不妊治療の保険適用の開始によ
り不利益を被らないよう助成を
行います。

- 対 保険適用外の特定不妊治療(体
外授精・顕微授精・男性不妊治
療)の費用

- 助成回数 1回

- 助成額 上限30万円

■人工授精への助成を変更します

- 対 保険適用の人工授精に要する自
己負担額

- 助成期間 5年間

- 助成額 1年度あたり9,000円

- 問 ▼県柳井健康福祉センター

☎②3631

- ▼市保健センター ☎②1190

アデリーホシパーク運動 教室(要申込)

■かんたんエアロ

- 目 7月13日(水)、27日(水)
/ 10:30～11:15

- 料 500円

- 持 室内シューズ

■ゆったりアロマヨガ

- 目 7月27日(水) 19:30～20:30

- 料 800円

■筋トレッスン

- 目 7月6日(水)、20日(水)
/ 19:00～20:00

- 料 1,000円

■共通事項

- 申込開始 6月1日(水)～

- 申問 アデリーホシパーク(柳井
ウェルネスパーク) ☎②0025



未就園児親子や妊婦さんへの「子育て支援センター情報」は

市ホームページ「子育て支援センター情
報」をご覧ください。やないDE子育て
Facebookをシェアすると、最新の情
報がお手元に届きます。

- 問い合わせ こどもサポート課

☎②2111内線187,188



見てね!

国保の特定健診は無料で受診できます

柳井市国民健康保険に加入の皆さんへ特定健診の受診券を送付します。

自覚症状がないまま進行していく生活習慣病は、特定健診で予兆を発見して生活を改善することで予防することができます。

集団健診は保健センターなどで実施する胃、大腸がん集団検診と同時に受診できますので、この機会にぜひ受診しましょう。通院治療中の方も受診できますので、かかりつけ医へ相談してください。

※体調不良の際は受診を控え、受診前後の手洗いや消毒、咳エチケットなどの感染予防策に協力をお願いします。

●問い合わせ 市民生活課 ☎2111 内線 151

○対象者

令和4年度中に40歳から74歳になる人、令和5年1月から3月に75歳になる人で受診日当日に国保に加入している人(国保の人間ドックを受ける人は対象外)

※受診券と案内を5月中旬に送付します。

○健診項目

問診、診察(身体測定・血圧)、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・貧血)、心電図検査

○健診の種類

個別健診・集団健診のいずれかを選んで受診してください(右記参照)。

◆特定健診の結果により特定保健指導の対象となった場合は、市保健センターから案内文書をお送りします。

個別健診

要申込

○受診期間

受診券が届いた日～令和5年1月31日(火)

○受診場所

柳井医師会指定の医療機関

○自己負担額

無料

○必要なもの

特定健診受診券、国民健康保険証

●申込

事前に健診を受ける医療機関に直接申し込んでください。

○健診結果

受診した医療機関で結果の説明を受けてください。

集団健診

予約優先

○実施会場／実施日

▼大畠総合センター／9月1日(木)

▼市保健センター／9月2日(金)、5日(月)～8日(木)

○受診要件

保健センターなどで実施する胃、大腸がん集団検診のいずれかを受ける人

○自己負担額

各種がん検診の費用

※特定健診の費用は無料。

○申込開始

5月下旬予定(費用など詳しくは広報やない令和4年6月9日号や市ホームページでお知らせします)

●申込・問い合わせ

市保健センター ☎21190

▼定員で締め切る場合があります。

▼電話予約制です。

特定保健指導の対象者となる基準

■特定健診の結果

肥満の判定基準	① 血糖	空腹時血糖 100 mg / dL以上 HbA1c(NGSP 値) 5.6%以上
	② 脂質	中性脂肪 150 mg / dL以上 HDL コレステロール 40 mg / dL未満
	③ 血圧	縮期血圧 130 mm Hg 以上 拡張期血圧 85 mm Hg 以上
	④ 習慣	喫煙習慣がある
腹囲	+	
男性		85 cm以上
女性		90 cm以上
または		BMI 25以上
		該当なし

①～④に該当する数で

■特定保健指導

生活習慣病のリスクが
中程度

動機付け支援

生活習慣の改善点などに気づき、実践できるように支援

生活習慣病のリスクが
高い

積極的支援

生活習慣改善に向けて実践できるよう継続的に支援

■情報提供

結果通知表とパンフレットを送付します。

◆全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入されている40歳から74歳までのご家族(被扶養者)にも協会けんぽから4月中旬に受診券が送付されています。健診実施機関や費用は案内文書にて確認してください(市国保とは異なります)。

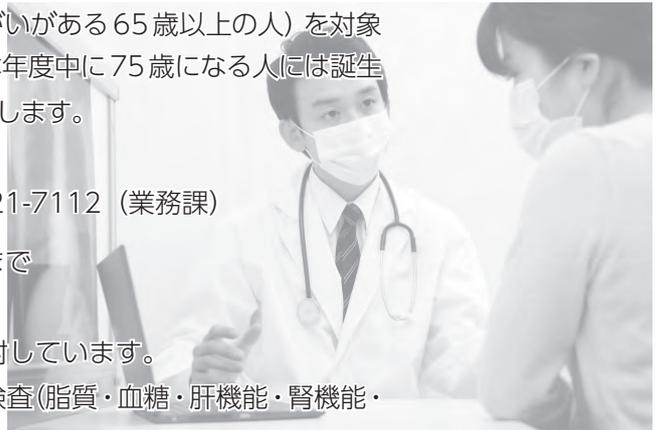
●問い合わせ 全国健康保険協会山口支部 ☎083-974-1501 (保健グループ)

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

健康診査を受診しましょう

後期高齢者医療被保険者（75歳以上の人または一定の障がいがある65歳以上の人）を対象とした健康診査の受診券を4月下旬に送付しています。本年度中に75歳になる人には誕生月の翌月下旬（2月生まれの人のみ2月下旬）に受診券を送付します。

- 問い合わせ ▼市民生活課 ☎②2111 内線 168,169
▼県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7112（業務課）
- 受診期間 受診券が届いた日から令和5年3月31日（金）まで
- 受診場所 山口県医師会指定の医療機関
※柳井市医師会指定の実施医療機関一覧は受診券に同封しています。
- 健診項目 問診、診察（身体測定・血圧）、尿検査、血液検査（脂質・血糖・肝機能・腎機能・貧血・栄養）
- 料金 500円
- 必要なもの 健康診査受診券（水色）、健康診査質問票、後期高齢者医療被保険者証
- 予約・申込 事前に健診を受ける医療機関に直接申し込んでください。
- 健診結果 受診した医療機関で結果の説明を受けてください。
- 受診券が届かない人 条件によって受診券を送付していない場合があります。届かない場合や紛失した場合は問い合わせてください。



「おいしい たのしい 元気やない」 料理コンクール

参加賞・入賞者には副賞あり

家族が食について考え、ふれあう機会としてみましょう。応募された作品の中から、学校給食の献立にふさわしい作品には学校給食賞を、食品ロス削減に関連した優秀な作品には特別賞を予定しています。

- 問い合わせ 市保健センター ☎③1190

テーマ「ぜんぶ食べちゃろう～野菜レシピ」

簡単で、野菜がたっぷり食べられるオリジナルレシピを募集します。

- 応募資格 市内在住・在校の小学4年生から高校生まで
- 応募方法
▼応募用紙は市保健センターに備付。市内の学校に通学している人には学校から配布します。
市ホームページからダウンロードもできます。
- ▼応募先／市保健センター（市内小中学校に通学している人は各学校へ提出）
- 応募期限 9月1日（木）
- 主催 市健康づくり推進協議会、市
- 共催 市快適環境づくり推進協議会



◆入賞作品は野菜摂取や食育を考えるきっかけとなるよう広く紹介していきます

○昨年度入賞作品の活用例

- ▼ケーブルテレビ、市ホームページ、広報やないなどで紹介
- ▼学校給食、料理教室で活用
- ▼入賞者所属校、市役所で展示
- ▼入賞作品レシピ入りティッシュ配布
- ▼関係団体による地域活動で紹介 など

まちの出来事

3/22 市体育協会が功労者・成績優秀者を表彰

長年にわたり市のスポーツ振興に顕著な功績を残した5名と、令和3年度に優秀な成績を収めた33の選手・団体に、市体育協会から表彰状が授与されました。同協会の金井朗^{かないあきら}会長からは「相手を敬い感謝する心をもって、これからもスポーツを通して心身を鍛えてほしい」と祝意と激励の言葉が贈られました(写真は表彰式に出席した受賞者と市体育協会関係者)。



4/1 地域おこし協力隊が着任

福岡県春日市出身の内村友美^{うちむらともみ}さんが地域おこし協力隊に着任しました。園芸を通してリハビリテーションや心に癒しを与える園芸療法士の資格を持つ内村さんは「自然豊かな環境でワクワクしている。植物とやまぐちフラワーランドの魅力を発信したい」と抱負を話しました。今後、やまぐちフラワーランドを拠点に情報発信などを行い、広報やないでも内村さんによるコラムを掲載予定です。

4/3 柳井桜土手さくら祭りを開催

満開の桜のもと、今年で14回目を迎える柳井桜土手さくら祭りが南浜桜土手で開催されました。新型コロナウイルス感染症や天候の影響で3年ぶりの開催となったこの日、特設ステージでは神楽や空手演武、ヒップホップダンスなどが披露され、地元団体などによる地産地消品や野菜などの販売が行われました。好天にも恵まれ、多くの来場者で賑わっていました。



4/4 日本小学生バドミントン連盟 創立30周年記念功労者表彰 受賞を報告

市バドミントン協会理事長で柳井 JBC スポーツ少年団代表を務める山下新一^{やましたしんいち}さん(写真中央)が、日本小学生バドミントン連盟創立30周年記念功労者表彰を受賞し、市長に報告しました。これは山下さんが日本小学生バドミントン連盟常任理事をはじめ多くの団体で要職を担ってきたことが評価されたもので、山下さんは「全国の子どもの成長に携わることができて光栄。日頃から楽しく、強く、礼儀正しくを信条に指導してきた。今後は後進を育てていきたい」と話しました。

4/5 ウィンドミルフィルハーモニー管弦楽団がチャリティーコンサート

ウィンドミルフィルハーモニー管弦楽団^{すぎむらひるのぶ}(杉村浩信団長)が苦境にあるウクライナの平和の実現と避難者支援に役立ててもらおうと、市役所ロビーでチャリティーコンサートを開催しました。ウクライナ国歌など4曲が演奏され、集まった約50人がその音色に聴き入りました。集まった募金は57,433円にのぼり、日本赤十字社山口県支部を通じてウクライナの人道危機救援金として活用されます。



4/5 (一社)山口県LPガス協会から衣類乾燥機の寄贈

(一社)山口県LPガス協会から、学校給食センターの業務の一助となるようガス衣類乾燥機一式が寄贈されました。寄贈式に出席した伊藤孝志専務理事(写真左から2人目)は「社会貢献活動として寄贈に取り組む中で、柳井支部の取り組みへの思いが強く、この寄贈に至った」と経緯を話し、古谷征美柳井支部長(写真左から3人目)は「性能の良い乾燥機を寄贈でき嬉しく思う。調理員さんのエプロンの乾燥などに使ってほしい」と話しました。

4/21 うそ電話詐欺の防止に感謝状

うそ電話詐欺を未然に防いだとして、柳井警察署長からセブンイレブン柳井伊保店オーナーの山田忍さん(写真中央)と店員の佐藤茜さん(写真右)に感謝状が贈られました。これは3月30日、来店した80歳代の男性が「パソコン修理のため、電子マネー4万円分が必要と言われたので購入したい」と話したことから詐欺を疑い、男性を説得の上、警察へ通報したものです。男性の対応にあたった佐藤さんは「被害を防止できて良かった。今後も積極的に声かけを行いたい」と話し、山田さんは「警察から注意喚起があり気をつけていた。地域の安心安全を守ることができて良かった」と話しました。



4/27・28 人権擁護委員が小学校を訪問

「人権の花運動」の一環として、人権擁護委員が伊陸小学校と新庄小学校を訪問し、児童にひまわりの種、肥料、看板などを贈りました。この運動は児童が花を協力して育てることを通じて、協力、感謝することの大切さと生命の尊さなど人権尊重の意識を学ぶことを目的としており、児童は「頑張ってるので応援してください」とお礼を述べました(写真は伊陸小学校での記念撮影時のもの)。

原家に残存した諸資料

明治25年に柳井茶臼山古墳から44.8cmの大鏡が出土していますが、最初に古墳を発見したのは原庄一と藤坂太一郎の2人の少年です。青年になった原庄一はアメリカに渡り、8年間勉学に勤しんだ後に帰国しました。帰国後は国際的な視野を持って社会を見つめるとともに、和洋の文化を嗜みました。この度、原庄一宅の家屋を解体するにあたり、諸資料が発見されました。資料の中に、江戸時代に記された『秘書 古今故事録』があり、興味深い記事が載っていました。多岐にわたっていますが、ほんの一端を紹介しましょう。



▲「秘書 古今故事録」

まずは干ばつ・大雨・火事などの災害の多さに気づかされます。干ばつによる水争いの例を紹介すると、「文化6(1809)年の夏、新庄長溝の井出(水取り口)へ見回りに行くと、近所の悪党らが集団で水を盗んでいた。注意をしたところ、大勢の悪党に頭を激しく打たれた」と記しています。生々しい描写で、眼前で騒動が起きているようです。その後、長溝の見回りは、刀を持っての見回りに

なりました。市教育委員会 社会教育指導員 松島幸夫

駆け落ちについても具体的に記しています。「文化10(1813)年の11月、新庄に住む清治郎という男が、村のお梅という娘を連れて平生から船に乗って三田尻へ逃げた。お梅は柳井町の商家に嫁に行く話がまとまっていた。2人はしばらく三田尻に身を隠していたが、やがて柳井に戻ってきた」と記しています。身分や貧富の差が大きい時代に、真実の愛を貫こうとすれば、批判覚悟の行動に走らざるを得ない場合もあったのでしょうか。

貧者の困窮に関しては「全国的な飢饉にみまわれた天保8(1837)年、大坂で大塩平八郎の乱が起きた。柳井町においても米相場が高騰して、食物に困窮する者が多く出た。そこで貧民を救うために粥の炊き出しが行われた。また米穀商であった原家では、米の量を通常の2割増しで売った」と記しています。苦境にあっても、互いの命を見捨てなかった柳井の先人たちの温かい心が見られます。

●問い合わせ 文化財室 ☎2111内線 332

休日夜間応急診療所 ☎219001

受付は診療終了時間の30分前まで/土曜日休診

■休日昼間：9:00～12:00,13:00～17:00

■平日夜間：19:00～22:00

救急医療電話相談

こども(15歳未満)の相談 19:00～翌朝8:00

☎#8000 (つながらないとき/☎083-921-2755)

おとな(15歳以上)の相談 24時間365日対応

☎#7119 (つながらないとき/☎083-921-7119)

※緊急・重症の場合は迷わず119番に通報してください。

水道修理連絡先 ☎090-9505-1140

市指定水道工事協同組合加盟業者

(有)笹木設備、トオル電気(株)、日昭住設(株)、

ベルダ(株)、(株)一山電業

6月のけんけつ(400ml限定)

○日程

2日(休)	柳井市役所	9:30～11:45 13:00～16:00
12日(日)	ゆめタウン柳井	9:30～12:00 13:15～15:30
21日(火)	中国電力(株)柳井発電所	9:45～11:45
	井森工業(株)	13:30～16:00
22日(水)	柳井警察署	9:30～12:00
	恵愛会柳井病院	14:00～16:00

●問い合わせ 市保健センター

☎21190



※4月30日現在の人口は、発行時期の都合により来月号に掲載します。

しらかべ ポリスニュース

柳井警察署 ☎③0110



自転車を正しく安全に 利用しよう

自転車は運転免許証などの特別な免許が必要なく、大人から子どもまで気軽に利用することができる乗り物です。しかし自転車は車両であり「車」の仲間ですので、自転車を利用する際はそのことをしっかりと理解して、次の基本的な交通ルールをしっかりと守りましょう。

- 原則として車道の左側を通行すること
- 例外として歩道を通行する際は、車道寄りを徐行すること
- 飲酒運転・2人乗り・並進など危険な運転をしないこと
- 夜間に運転する際はライトを点灯すること
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認を行うこと

また自転車乗車中の交通死亡事故では、頭部損傷が致命傷となる事故が発生しています。県内の過去5年間の自転車乗車中の交通死亡事故をみても、ほとんどの人がヘルメット非着用という状況でした。

自分の身を守るためにも、大人も子供も自転車を利用するすべての人がヘルメットを着用しましょう。



表紙の説明



3月25日～27日、熊本県で開催された第46回全国高等学校選抜フェンシング大会女子学校対抗サーブルで、柳井学園高等学校フェンシング部が初優勝し、日本一に輝きました。女子部員は3人のみと控え選手のいない中での快挙で、主将の谷口さんは「卒業生の練習への協力が力になった。決勝戦は特に厳しい展開だったが日本一を達成できて嬉しい」と笑顔で話しました。

新刊情報 図書館だより

柳井図書館 ☎②0628 / 大島図書館 ☎④2226

■休館日：毎週月曜日

柳井図書館／祝日の翌日、5月31日(火)

大島図書館／祝日

新刊図書の一部をご紹介します。

このほかは柳井市立図書館ホームページをご覧ください。

■一般書(柳井図書館)

ななみの海	朝比奈あすか
これは、アレだな	高橋源一郎
人生の旅をゆく 4	吉本ばなな
稔と仔犬 青いお城	遠藤周作
日蓮伝説殺人事件	内田康夫
西日本鉄道殺人事件	西村京太郎
維新の終曲	岡田秀文
コスメの王様	高殿 円
ブルックリンの死	アリッサ・コール
コールセンターもしもし日記	吉川 徹
たづちゃんノート	新美千恵子
ぬか床づくり	下田 敏子

■一般書(大島図書館)

恋愛の発酵と腐敗について	錦見映理子
階段ランナー	吉野万理子
おいしい子育て	平野 レミ
89歳、ひとり暮らし。	大崎 博子
もっと！魔法のてぬきごはん	てぬキッチン

■児童書(柳井図書館)

のいちごつみ	さとうわきこ
はるのにわで	米林 宏昌
ブロンどろろん	高島 那生
和ろうそくは、つなぐ	大西 暢夫
タヌキの土居くん	富安 陽子

※雑誌スポンサー（企業・個人）を募集しています。

編集後記

甘いもの好きで食生活が乱れがちな私ですが、少しは健康に気をつかおうと、最近は積極的に野菜を摂るようにしています。そのおかげなのか心なしか体調が良く、継続したいと思っています。(と)

だいじょうぶ？ ぼくにも言える よりそう言葉

柳井商工高校 バドミントン部女子

全国高校選抜バドミントン大会

○女子学校対抗 **二連覇**

○女子シングルス **優勝**

明地陽菜さん



3月25日～28日、栃木県で開催された第50回記念全国高等学校選抜バドミントン大会女子学校対抗の部において、柳井商工高等学校バドミントン部女子が昨年に続き優勝し、連覇を果たしました。竹光唯至監督は「安心したというのが正直な気持ち。ケガを抱えた選手がおり厳しい戦いを予想していたが、選手たちは想像以上のプレーでチームの優勝に貢献してくれた。今後は夏の全国高校総体での優勝はもちろん、日本代表など世界を見据えて指導していきたい」と喜びを語りました。

下級生ながら主将を任される田口真彩さんは「連覇のプレッシャーがかかる中、優勝できて良かった。主将としてチームを引っ張る苦労もあったが日本一になりたいという強い気持ちが結果につながった」と話し、女子シングルスでも優勝した明地陽菜さんは「1人になる時間を作って集中し、自分の持ち味を発揮できたことが勝因。以前に比べ体力面、精神面ともに向上している。今後はオリンピック金メダルを目指して頑張りたい」と話しました。

○メンバー紹介(順不同) 田口真彩さん、相本珠杏さん、明地陽菜さん、金廣真季さん、新見桃芭さん、日野石杏さん、吾妻佳奈さん、佐藤加奈子さん、吉松明華さん



4/13 入園者170万人達成

やまぐちフラワーランドの入園者が平成18年4月のオープンから170万人を突破しました。節目の入園者となったのは防府市から家族で訪れた齋藤燈ちゃん(写真右から2人目)で、記念品として市内のイラストレーター檜垣圭子さん制作の記念額と柳井産のルピナスなど7種類の花で作られた寄せ植えが贈られました。

「音訳しらかべの会」の皆さんによる「声の広報(音訳版広報)」を市ホームページに掲載しています。